

京都市上下水道局告示第57号

平成31年4月1日付けで、公印の名称及び用途を次のように変更します。

平成31年3月29日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

旧		新	
名称	用途	名称	用途
ポンプ施設事務所 交通用具駐車許可 専用管理者公印	所属職員の交通用具の駐車 の許可に係る事務	ポンプ施設事務所 工事等専用管理者 公印	ポンプ施設事務所 所掌に属する工事に伴う各種許可申請及び所属職員の交通用具の駐車 の許可に係る事務

(上下水道局下水道部管理課)